令和６年度　第２回　教育に関する事務の点検・評価委員会

日時：令和６年１２月１１日（水）１８時００分～

場所：豊島区役所本庁舎８階　教育委員会室

【次　第】

１　開　会

２　前回議事「子どもスキップの運営」補足説明

３　議　事

（１）評価対象事業のヒアリング及び質疑応答

① 不登校対策の強化

② いじめ防止対策の推進

４　閉　会

■ 資　料

資料１　　：事業分析シート【不登校対策の強化】
資料１（補足資料１）：令和５年度スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）活動記録
資料１（補足資料２）：令和５年度適応指導班活動記録
資料１（補足資料３）：バーチャルラーニングプラットホーム（VLP）事業について
資料１（補足資料４）：不登校対策支援員の配置と校内別室の運営
資料２　　：事業分析シート【いじめ防止対策の推進】
資料２（補足資料１）：いじめ防止に向けた関係機関との連携
資料２（補足資料２）：外部機関等と連携したいじめ問題の取組について
資料２（補足資料３）：いじめ総合対策【第２次・一部改定】（R３年２月）アンケート
（いじめ総合対策課）（抜粋）

令和６年度　教育に関する事務の点検 事業分析シート

資料1

事業名	不登校対策の強化	担当課	教育センター	

１．事業概要及び現状

事業の目的 （どのような状態にしたいか）	【現状・経緯】 R5年度、全国の小中学校の不登校は前年度から15.9%増加し34万人となる中、豊島区立中学校の不登校出現率は、国の6.7%を上回る、都と同率の7.8%となっている。（小学校：国2.1%、都2.21%に対し豊島区1.68%） ●不登校児童生徒の増加と低年齢化により、学びの継続や社会的自立の鈍化が深刻である。 ●不登校の未然防止や登校渋り、教室以外への登校者への支援など多角的な「不登校対策」と計画策定が求められている。 ●不登校対策は区長の重点施策に挙げられており、その充実を図る必要がある。 【方策】 ●総合的な不登校対策の強化を図ることで、日常的な未然防止のための取組や、児童生徒が困ったときに大人が早期対応し、新たな不登校を生まないようにする。 ●児童生徒の状況に応じて学びの場を提供することで、教室に復帰しやすくしたり、社会的自立を目指す学びが出来るようにする。
事業の対象 （対象となるヒト・モノ）	区立小中学校の児童生徒と保護者及び区立小中学校の教職員
事業の概要 （事業の手法）	①SSWの中学校区配置➡SSWが毎週校区の小中学各校を巡回、不登校傾向児童生徒の早期発見・学校、関係機関と連携し早期対応することで、組織的な対応を強化構築する。 ②適応指導教室の充実➡不登校児童生徒が集団生活への適応、情緒の安定、学習（進路指導）、生活習慣の改善等が図れるよう指導するとともに、、空調や交流スペースの環境整備を実施。 ③仮想空間を活用した学びの場「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）」導入➡仮想空間「バーチャル柚子の木」を利用し、アバターを使用してのイベントや交流を通し、新しい居場所・学びの場所を確保。各中学校不登校生徒へも利用を拡大。 ④中学校校内別室の整備と運用➡駒込中「さくらルーム」、池袋中「いけるーむ」、西池袋中「道の駅」を補助金を利用し整備。 ・上記3校に不登校対策支援員（教員免許や不登校生徒対応経験者）を配置し、学習指導及び社会的自立支援を充実。 ・西池袋中に大学生等の有償ボランティア（校内別室指導支援員配置事業）を配置し、生徒の相談相手になるなど、学校内に不登校生徒の居場所・学びの場を確保。学校開校日の8:30～16:00実施
基礎データ 利用者等の情報	①SSW数と学校巡回数　R4年度 8人/525回　R5年度 8人/1,050回　R6年度（7月末） 10人/393回 ②適応指導教室在籍人数　R4年度 53人　R5年度 62人　R6年度（10月末）56人 ③VLP利用児童生徒数　R6年度（12/6現在）25人　イベント実施回数（12/4現在） 35回延べ138人参加 ④駒込中「さくらルーム」198人、池袋中「いける一む」512人、西池袋中「道の駅」641人 R6年度（4月～10月末 延べ対応生徒数）

豊島区教育ビジョン2019における位置付け	基本方針5．一人一人を大切にする教育の推進		
根拠法令	教育機会確保法（平成29年 国） 誰一人取り残さなれない学びの保障に向けた不登校対策COCOLOプラン（令和5年3/31 国） ①スクールソーシャルワーカー活用事業実施要綱（平成27年3月 区） ②豊島区適応指導教室運営要綱（平成15年4月 区） ③なし ④校内別室指導支援員配置事業実施要綱（R5年9月 区） ⑤チャレンジクラス（東京型不登校特例校 校内分室）設置検討委員会設置要綱（令和6年12月 区）	事業開始年度	①平成27年4月 ②平成15年4月 ③令和6年5月 ④令和6年4月（西池中：校内別室指導支援員配置事業はR5年9月） ⑤令和7年4月

取組状況

5年度に実施した具体的な取組内容

【SSW活用事業】
・通年で学校巡回型SSW支援（区立小・中学校全30校各毎週3時間）、学校での児童・生徒の様子を把握し、情報を共有することで、不登校やいじめ、福祉的支援が必要な問題に早期発見・初期対応。
・学校だけでは対応が困難な主訴が不登校児童・生徒83ケースに対し、派遣型SSW支援を実施。
・区立小・中学校全30校を対象とした「不登校対策会議」を7～11月に開催。各校の組織的対応状況を把握すると共に、児童・生徒115ケースについて、家庭への支援、関係機関との連携等の課題を整理し、具体的な対応策について協議した。
（内、23ケースについては新たにSSW支援を開始。）
【校内別室指導支援員配置事業】
・校内に教室以外の学習センター等に別室を設け、授業のある毎日8:15～15:30の時間帯に、校内別室指導支援員15名程度（有償ボランティア区内大学生）が交代で生徒を支援。　・毎月延べ100人程度、1日6～7人の生徒が利用した。。
・支援員を全ての授業時間において通年配置し、生徒が登校しやすい場所となり、恒常的な不登校の改善のみならず、長期休業明けに不登校となることを防止した。
・生徒は送迎や年齢の近い大学生との会話を楽しんだ。
・生徒は学びたい内容を個別に教えてもらえたりすることで登校日数が増加、不登校の改善に効果を上げた。
・別室登校に関わる教員の負担が軽減され、働き方改革の一助になった。
・恒常的に校内別室を利用した生徒が、都立チャレンジスクール等に無事進学を果たした。
【適応指導教室】
在籍児童・生徒数及び学校復帰数　　在籍75人　学校復帰数 62人
≪校外学習≫
・ 5月24日 横浜方面（赤レンガ倉庫・氷川丸等）　・ 3月13日 成田空港方面（航空博物館）
・ゆずスマイル（宿泊教室） 9月11～12日 長野県北佐久郡立科町（女神湖・車山・農業体験等）
≪社会・心理的支援プログラム≫
・ソーシャルスキルトレーニング（適応指導教室心理相談員とSSWが実施） 週1回 131人
・クロムブックを活用した支援担任等学校と児童・生徒とのオンライン交流 適宜
・学習教材を利用した学習支援 適宜
≪適応指導教員による学校訪問支援≫ 学校訪問支援の回数18回　延べ相談支援ケース数201ケース
≪児童生徒・保護者向け進路懇談会≫ R5年7月29日に進路懇談会実施。（都立高校、通信制高校等も参加）

活動指標

	・	目指す方向性	単位	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（計画）	5年度（実績）	6年度（計画）
①	SSWひとり当たりの家庭や学校への支援回数【回】	↗増加させる	回	142	223	―	293	294
②	不登校対策支援員が校内別室で支援を行った生徒人数【人】	→維持する	人	―	―	―	―	26
③								

（前頁より続き） １．事業概要及び現状

達成状況	成果指標		指標	目指す方向性	単位	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（計画）	5年度（実績）	6年度（計画）
		①	不登校の児童生徒が学校や関係機関から専門的な支援を受けている率【%】	↗増加させる	%	86	88.5	100	89.8	100
		②	適応指導教室に在籍する中学3年生の進路決定率【%】	→維持する	%	100	100	100	100	100
		③								

２．事業費の推移

単位〔金額の項目：千円〕			3年度	4年度	令和5年度		令和6年度		
			決算	決算	予算	決算	予算	増減（R5決算比）	
事業費		A	64	1,001	2,455	2,455	6,524	4,069	事業費について 4年度までは適応指導教室にかかる経費 5年度からは適応指導教室にかかる経費と不登校対策経費の合計 いづれも会計年度任用職員にかかる人件費は除く
財源内訳	国、都支出金	B			1,304	1,304	5,040	3,736	
	使用料・手数料							0	
	地方債・その他							0	
	一般財源	C＝A－B	64	1,001	—	1,151	1,484	333	

３．成果と課題及び今後の方向性

成　　果	・スクールソーシャルワーカーを中学校区に配置したことにより、学校及び関係機関等に相談または指導等を受けていない不登校児童生徒が少なくなった。 ・モデル校（不登校対策支援員配置校）やVLPの取組により、不登校児童生徒に新たな居場所・学びの場を確保することができた。
課　　題	・モデル校（不登校対策支援員配置校）以外の学校において、不登校児童生徒に新たな居場所・学びの場を確保する。
課題への対応策及び今後の方向性	・モデル校の実践を、R7からの新事業（不登校巡回教員及び不登校支援SVの配置）により各校に広める。 ・R7からの新事業（チャレンジクラス設置及び全中学校不登校対策支援員配置）により、新たな居場所・学びの場を拡大する。

資料１
（補足資料１）

令和５年度スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）活動記録

１．事業概要

学校における児童･生徒の福祉に関する支援に従事する、社会福祉士、精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカー（学校教育法施行規則第 65 条の 3）を活用し、不登校やいじめ、また、様々な福祉的課題に対し、各学校の教職員や福祉関係諸機関と連携し、教育と社会福祉の専門的な知識や援助技術を用いて、児童生徒とその保護者に対し、問題の早期発見・支援を図る。

２．活動内容

（1）ＳＳＷによる直接支援

①概要

社会福祉士、精神保健福祉士の資格を持つ８名のスクールソーシャルワーカー（以下ＳＳＷ）が、学校だけでは対応が困難な次の案件に対し、【巡回型支援】と　【派遣型支援】のハイブリッド型で対応することで、相乗効果を上げた。

ア 生活上の課題がある場合

・不登校、いじめ、暴力行為等の背景に家庭環境等の福祉的課題が疑われる
・長期欠席状態で児童・生徒、保護者との連絡が難しい
・学校による指導、とスクールカウンセラー（以下ＳＣ）による支援のみでは改善が難しい

イ 社会福祉上の課題がある場合

・ヤングケアラー、ネグレクト、虐待等が疑われる
・生活困窮、疾病等、福祉支援が必要とされる

【巡回型支援】とは ＳＳＷが毎日、各小中学校を巡回し、ＳＣや福祉関係諸機関と連携し、課題の早期発見・初期対応・予防に関する見立てやアドバイスを行う。
【派遣型支援】とは 各学校から依頼を受けた個別案件について、ＳＳＷが学校と家庭の間に入り、不登校等の課題に対して直接的な支援をする。

②実績

・令和 5 年度の派遣型支援件数は、年間で 110 件となった。（図 1・表 1）

・巡回型支援では、ＳＳＷが各学校へ週 1 回、1 回 3 時間以上かつ年間 35 週以上（延べ 1,050 回）巡回し、授業観察等を通して児童生徒の課題を早期発見し、各学校に対して初期対応・予防に関する見立てやアドバイスを行った。

・ケース会議数は年間 287 回、前年比約 99%となった。（表 2）

・家庭・学校等への訪問回数は年間 2,340 回、前年比約 161%となった。（表 3）

・間接支援、助言指導など 7 件を含む派遣申請・支援件数は 110 件となり、直接支援件数 103 件中、約 52%の問題の解消又は改善が見られた。（表 4）

(2) 関係機関等とのネットワークの構築、連絡調整

①概要

児童生徒が置かれている様々な環境に着目し、学校内あるいは学校の枠を超えて、関係機関との連携を一層強化し、ネットワークの構築、連絡調整を図り、課題解決にあたった。

②実績

ア 関係機関との連携

・子ども家庭支援センター相談支援グループ、豊島区児童相談所、生活福祉課、子どもの権利相談室、アシスとしま、教育相談、就学相談、民生児童委員、病院、警察等と連携・情報共有、役割分担をすることで、児童生徒と保護者に対する効果的な支援を実施した。

・要保護児童対策地域協議会ネットワーク会議、福祉包括化推進部会での情報共有及びケース検討の知見を活用し、課題解決にあたった。

・被虐待や家庭内暴力、非行等、家庭での生活が困難な状況にある児童生徒については、関係機関と連携することで、児童・生徒の最善の利益について、協議しつつ支援を実施した。（表 5・表 6）

イ 適応指導教室の支援

・何らかの理由で学校に行くことができない児童・生徒を対象とした適応指導教室において、児童生徒に対しソーシャルスキルトレーニングを毎週実施した。参加した児童生徒及びその保護者からは「自分の意見や思いを伝えられるようになった」等、好評であることから、通年で継続実施をした。

・個別援助計画の策定に福祉専門職として加わり、適応指導教室の職員と共に支援を行った。

(3) 不登校対策会議の実施

①概要

増加する長期欠席や登校渋りのある児童生徒に関し、教育センターより所長、指導主事、ＳＳＷが全小中学校へ出向き、アウトリーチ型で不登校対策会議を実施した。各校の対応状況を把握すると共に、ケースごとに課題を整理し、具体的な対応策について協議し、実態に沿った支援プランを提案、助言を行った。(表 7)

②実績

・実施期間：令和 5 年 7 月 7 日（金）～11 月 29 日（水）
全 30 校（小：22・中：8）

・会議において検討・助言等行ったケース数（人数）
総合計 155 ケース（小：92 ケース　中：63 ケース）
内、ＳＳＷの活用･申請を検討したケース数
（小：21 ケース　中：12 ケース）
内、新たにＳＳＷが支援を開始したケース数
（小：16 ケース　中：7 ケース）

・主な成果
各学校の校内体制を把握すると共に､不登校児童生徒への対応状況を確認し、個別のケースについて、支援方針を検討することができた。
不登校対策会議での検討結果を踏まえ､ＳＳＷ派遣型支援や関係機関等に結び付けることができた。

３．今後に向けて

全国の小･中学校における不登校児童生徒数の増加が社会的問題となり、豊島区でも 5 年間で約 2 倍に増加傾向であるため、令和 6 年度以降はＳＳＷの中学校区配置及び不登校対策支援員の配置、バーチャルラーニングプラットホーム（ＶＬＰ）事業等、多角的な対策を通し、不登校支援の一層の強化と充実を図る必要がある。

(1) ＳＳＷの全中学校区配置転換

令和 5 年度までは要請に応じて教育センターから各校へ出張していたＳＳＷを、令和 6 年度より全中学校区（中学校 8 校及び隣接する小学校）に直接配置し、小学校段階から不登校傾向の児童を把握し、継続的支援を行う。職員室にＳＳＷがいることで､教職員との情報共有がスムーズになり､学校だけでは対応しきれないケースに応じて､福祉や医療等の専門機関とつなげる等､校内支援体制を強化していく。

（2）不登校対策支援員の配置

令和６年４月より中学校３校（駒込中学校･池袋中学校･西池袋中学校）に区独自で不登校対策支援員を配置し、校内別室での指導を開始する。教員免許や不登校生徒対応経験をもつ不登校対策支援員が、学校と直接連絡を取れない生徒や保護者に対して、家庭訪問や電話連絡等を行い別室登校につなげたり、ＳＳＷと協働したりと、不登校や不登校傾向の生徒一人一人の状況に応じた学習支援や自立支援を行っていく。

（3）バーチャルラーニングプラットホーム（ＶＬＰ）事業の活用

ネット上の安全な仮想空間を利用し、ＳＳＷや不登校対策支援員が、適応指導教室利用者や不登校児童生徒との交流や面談等を通し、支援をしていく。

４．年度統計

図１ 申請・支援件数とその推移

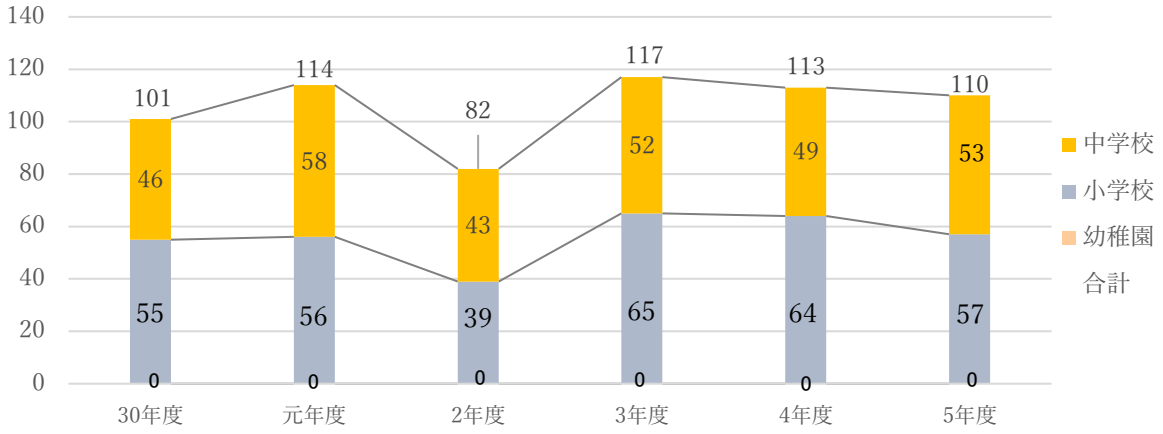

表１【派遣型】相談受理時の主訴・要因別件数

主訴	虐待	不登校・登校渋り	いじめ	貧困	養育困難	性格行動	自殺・自傷	家庭環境	その他	合計
小学校	1	40	2	0	8	1	0	5	0	57
中学校	1	43	1	0	3	2	0	2	1	53
合　計	2	83	3	0	11	3	0	7	1	110

＊注　ヤングケアラーは家庭環境に含む

表 2【派遣型+巡回型】ケース会議数

対象	回数（前年度）
教職員	244(257)
関係機関	43(33)
合　計	287(290)

表 3【派遣型+巡回型】訪問先及び訪問回数（）内は前年度

対象	回数
家庭	468(390)
学校	1,814(1,044)
その他	58(16)
合　計	2,340(1,450)

表 4【派遣型】
支援方法及び主訴に対する
支援結果内訳

＊注　直接支援・・面談等で直接支援する方法。
間接支援・・学校支援等の間接的支援による方法。
助言指導・・助言し終了する方法。

		小学校	中学校	合計
派遣申請件数		57	53	110
内訳	直接支援	54	49	103
	内 改善･解消数	21	33	54
	間接支援	2	0	2
	助言指導	2	2	4
	その他	0	1	1

表 5【派遣型】主な連携機関と連携ケース数

連携機関名	児童相談所	子ども家庭支援センター	区長部局（子家Cを除く）	指導課	教育・就学相談	適応指導教室	警察	医療機関
ケース数	12	23	4	2	12	16	1	7

表 6【派遣型+巡回型】主な面談相手と面談回数

	児童生徒	家族	学校	指導課	子ども家庭支援センター	区長部局（子家Cを除く）	児童相談所	教育相談	適応指導教室	その他	合計
回	1,856	706	3,688	73	38	13	28	76	42	97	6,617

表 7　不登校対策会議ケース検討・助言数

対　象	検討・助言数
小学校	92
中学校	63
合　計	155 回

資料１
（補足資料２）

令和５年度適応指導班活動記録

１．事業概要

適応指導教室（柚子の木教室）において、心理的要因等により長期間登校できない児童生徒が、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等を図るために、社会的自立に向けた支援を目的として以下の活動を行なった。

（1）学習機能（第一学習室）　（2）居場所機能（スタジオゆず）

（3）社会への適応支援機能

２．活動内容

（1）学習機能

学習を目的に入級してくる児童生徒は、進学など自分の将来の目標が明確で学習意欲もあり、柚子の木教室に求められているのは落ち着いて学習できる環境である。第一学習室は、静かに学習する場所として定着していて、教材を持参し主体的に学習に取り組んでいる。また、学習形態は自学自習が基本であるが、わからないところについては職員が個別指導を行なっている。

（2）居場所機能

居場所を目的に入級してくる児童生徒は、家庭での引きこもりを解消するために、スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）などの働きかけで入級してくる場合が多い。そのため、柚子の木教室で何をするか具体的な目的を持てない児童生徒がほとんどであり、通室を開始してから活動内容を相談して決めていた。そのため、活動内容が多岐にわたり、職員だけですべてに対応するには限界があるため、大学からの実習生に頼る面が多かった。

（3）社会への適応支援機能

柚子の木教室に通室してくる児童生徒は、自己肯定感や自尊感情が低く、将来の夢や目標を持てない児童生徒が少なくない。その原因の一つに、成功体験や褒められる体験が少ないことや、学校に登校できないことが心理面にマイナスに作用していることが考えられる。柚子の木教室では、学校に登校できないことを一つの選択肢として捉えるとともに、様々な体験や人とのかかわりの中で多様な考え方に気付かせるとともに、成長を実感でき自己肯定感が少しでも高まるよう支援した。

①児童生徒個々の状態・特性に合わせた支援の展開

児童生徒一人一人の個別支援シートを作成し、児童生徒の状況を把握するとともに、職員で共通理解を図ることで組織的な支援を行なうことができた。

合わせて、必要と思われる児童生徒に対して心理相談員がＷＩＳＣ心理検査を行ない、本人・保護者へのフィードバックを行なうとともに、必要に応じて保護者の同意を得て学校と共有した。

②宿泊行事・校外学習の取り組み

5 月と 3 月に校外学習、9 月に宿泊行事「ゆずスマイル」を実施し、多くの生徒が参加した。学校の校外学習や修学旅行などに参加できなかった児童生徒にとっては有意義な体験となっている。特に、宿泊行事「ゆずスマイル」では、ハイキング・農業体験・テーブルマナー講習などや宿泊施設での活動を通して、児童生徒間の交流を深めることができた。

③体験学習の取り組み

通年で実施した「ギター教室」では、ギターの演奏技術の上達を実感することで成功体験を味あわせることができた。また、10 月に実施した調理体験では「パンづくり」を行い、料理に関する興味関心を高めることができ、家でもやってみるという児童生徒もいた。

④ソーシャルスキルトレーニング（ＳＳＴ）の実施

毎週水曜日に、児童・生徒の苦手意識を克服し、集団生活を円滑に過ごすための能力を養うために、心理相談員とＳＳＷによるＳＳＴを行った。その中で、個々の特性や情緒面、本人を取り巻く環境にも配慮しながら対人関係のつまずきを補い、集団の中で自分らしく過ごせる資質の向上を目指し支援した。

⑤スポーツ活動やコミュニケーション活動の充実

スポーツ活動として、木曜日に「卓球」、それ以外の曜日に「バドミントン」を行なった。参加している児童生徒は日々上達していて、特にバドミントンはほぼ毎日行なうため上達が早く、上手くなったという成長を実感していた。

⑥児童生徒が自分を見つめ直し、将来を考える機会としての進路相談

中学 3 年生を対象に 4 回の進路学習を行った。5 月に第一回の進路学習会を行ない、進路についての自覚を高めるとともに、夏休みまでに取り組む課題を示し、今後の進路選択に向けて計画的に取り組めるよう支援した。以降、都立チャレンジスクールについて、面接の受け方や作文の書き方を支援した。

また、夏季休業中に「進路懇談会」を実施し、都立チャレンジ校・通信

制高校・サポート校から先生を招くとともに、本教室の卒業生から受験の体験談を聞くことで生徒・保護者も進路選択において多くの情報を得る事ができたと好評であった。

⑦教育相談・ＳＳＷとの連携

児童生徒理解や適切な支援のために教育相談員やＳＳＷとの連携を図った。

⑧オンラインの活用

通級できない児童・生徒のために、区立校全児童生徒に配付されているクロムブックを活用し、「柚子の木教室ルーム」を開設し、様々な情報提供を行なった。

⑨学校訪問による支援

定期的に学校を訪問し、不登校児童生徒の情報を共有することにより、児童生徒理解や支援の方法について確認することができた。

３．今後に向けて

入級後、通室目標日数に対する通室率 10%以下の児童生徒は 14 名で、そのうち 3 名の生徒が通室 0 日であった。体調不良で通室できなかった児童生徒もいるが、入級時から通室意欲が低く通室しなかった児童生徒がほとんどである。

その要因は、本人の入級意思が低いにもかかわらず、保護者の強い希望で手続きを進めたケースがほとんどである。見学時に保護者及び児童生徒に入級の意思や目的を確認しているが、通室意欲の無いまま入級した児童生徒が少なからずある。

次年度は見学時に保護者及び児童生徒に対して、入級の意思や目的を確認するとともに、本人の意思を尊重するよう保護者に説明し理解を図る必要がある。

また、今年度は小学生の入級が昨年度より約 2 倍増加し、個別支援を必要とする児童が増加した。担当職員 4 名では十分な支援が行なえない場面も少なからずあったが、区内大学からの実習生にその対応を補ってもらった。

次年度以降も小学生の入級増が予想されるため、実習生の受け入れを継続するとともに担当職員の増員が課題である。

４．年度統計（令和３年～令和５年）

（1）学年別在籍人数（転出等による途中退籍者を含む）

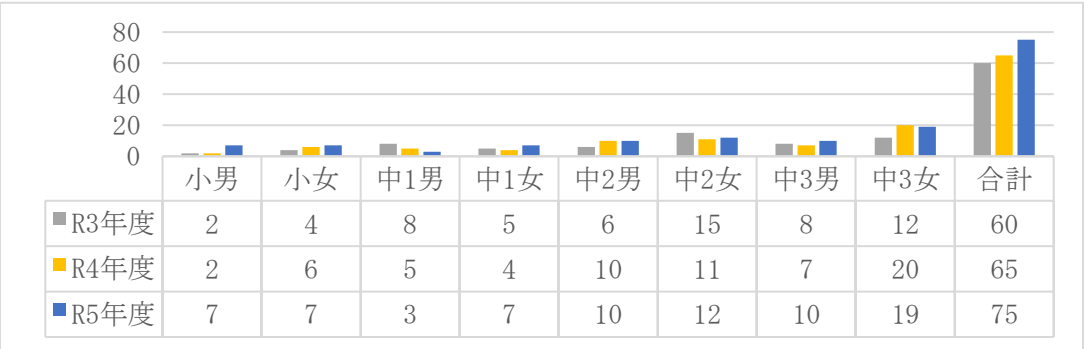

	小男	小女	中1男	中1女	中2男	中2女	中3男	中3女	合計
R3年度	2	4	8	5	6	15	8	12	60
R4年度	2	6	5	4	10	11	7	20	65
R5年度	7	7	3	7	10	12	10	19	75

（2）学校復帰人数と学校復帰率

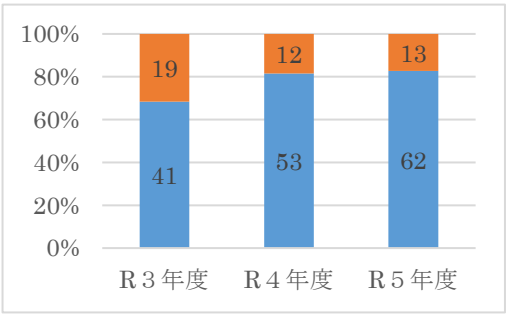

（3）継続・新規入級児童生徒数

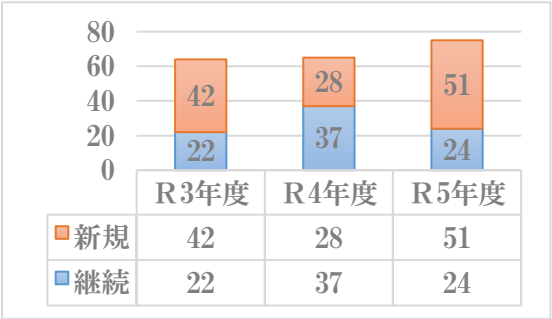

	R3年度	R4年度	R5年度
新規	42	28	51
継続	22	37	24

（4）進路一覧

種　類		学校名	数
都立	全日制	蒲田高等学校	1
	定時制	稔ヶ丘高等学校	1
		六本木高等学校	5
		大江戸高等学校	1
		小台橋高等学校	2
		新宿山吹高等学校	1
	通信制	新宿山吹高等学校	1
私立	全日制	国学院久我山高等学校	1
		目黒日大高等学校	2

種　類		学校名	数
私立	通信制	飛鳥未来高等学校	1
		飛鳥未来きずな高等学校	1
		八洲学園高等学校	2
		クラーク記念国際高等学校	3
		日本ウエルネス高等学校	1
		ＩＤ学園高等学校	1
		北海道芸術高等学校	1
	専門学校	KADOKAWAドアンゴ情報工科学院	1
	専修学校	武蔵野東高等専修学校	1
	サポート校	東京文理学院高等部	1
		東京共育学園高等部	1

（5）ソーシャルスキルトレーニングの実施状況

実施回数	全 35 回　（令和 5 年 4 月 12 日～令和 6 年 3 月 6 日）	
参加人数	延べ 131 名　（小学 5 年生～中学 3 年生）	
主なスキルの内容	・会話に加わる ・質問して会話を続ける ・自己開示	・頼みごとを断る ・きもっちさん ・苦情を言う
児童生徒の主な感想	・とても楽しかった。いい時間を過ごせた。スキルが使いやすい。 ・自分自身気持ちを『プラス』『マイナス』に分けることが多く自分の中で白黒つけることが多いことに気が付いた。 ・初めての参加でどんなことをするか心配だったが、参加できてよかった。 ・自分の気持ちを考えるのが難しかった。	・助けてもらいたいことを人に伝える時に落ち着いて言えると伝わることが分かりました。 ・色々な人の話を聞けて良かった。 ・聞き上手になれるようこういうところを意識して自分もやっていこうと思った。 ・知りたいことについて質問できるようになった。 ・SST の全体を通して、人と話すことは難しいが相手と話して色んな事を知れたりする経験ができることがわかった

資料１
（補足資料３）

バーチャルラーニングプラットホーム（VLP）事業について

R6年度5月より、適応指導教室（柚子の木教室）では、東京都教育委員会と連携し、仮想空間「バーチャル柚子の木」を開設しました。各自のタブレット端末から好みのアバターを選択して参加、バーチャル上で利用者相互のコミュニケーションを図っています。「バーチャル柚子の木」運営時間中は、東京都のオンライン支援員と柚子の木教室職員が常駐支援をしています。運営時間内であれば、自宅から参加することも可能です。さらに10月からは、各校の不登校児童生徒の希望者にもアカウントを発行し、交流、自主学習、プログラミング、SSWとの個別面談への活用を進めています。

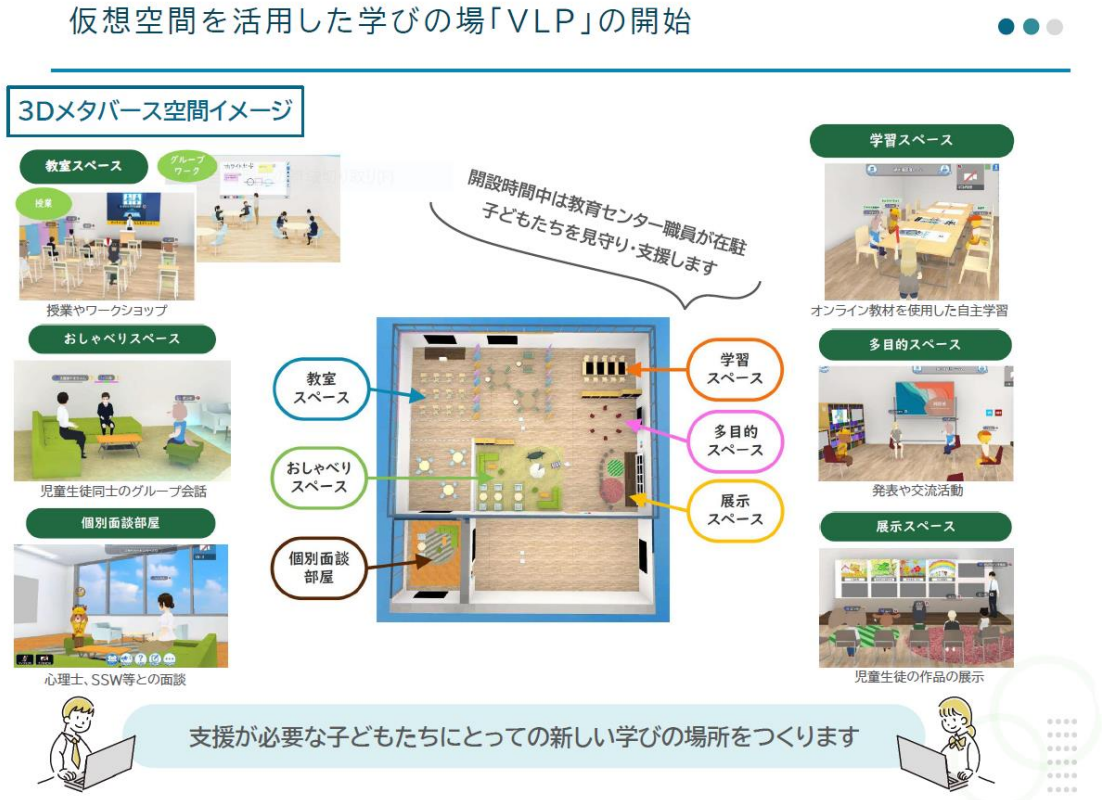

交流イベント活動記録　　毎週（水）（金）13：30より実施

実施回数	のべ参加人数	活動内容	主な成果
35 回 5 月～12 月	小学生 75 人 中学生 63 人 ｱｶｳﾝﾄ発行数 適応　22 人 各校　 3 人	・地名しりとり ・なぞなぞ ・イントロ当てクイズ ・お絵描き ・椅子取りゲーム ・おにごっこ ・鉄道クイズ ・かくれんぼ　　等	・対面コミュニケーションや言語表現が苦手な児童生徒が楽しく参加し、柚子の木教室通級回数が増加。 ・チャットを使用することで、ASD 傾向児童生徒の自己表現機会や手段が増加。 ・回を重ねるごとに、児童生徒が積極的になり、自ら問題を作成、出題している。 ・「バーチャル柚子の木」参加者相互の連帯感が高まっている。

資料１
（補足資料４）

不登校対策支援員の配置と校内別室の運営

令和６年４月より中学校３校（駒込中学校・池袋中学校・西池袋中学校）に区独自で不登校対策支援員を配置し、学校内の別室での指導を開始しました。本事業では、不登校対策支援員が、不登校や不登校傾向の生徒一人一人の状況に応じて、学習支援や自立支援を行います。また、学校と直接連絡を取れない生徒や保護者に対して、家庭訪問や電話連絡などを行うことで、別室登校につなげていきます。令和７年度には全中学校への配置を目指します。

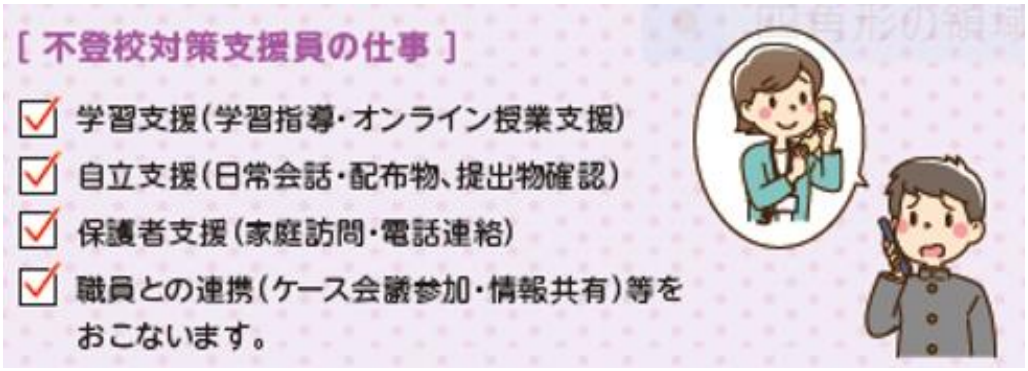

不登校対策支援員の対応による校内別室利用生徒の行動変化

学校名	校内別室の名称	生徒の行動変化
駒込中 相田指導員 延べ 198 人	さくらルーム 	・休みがちであった３年女子生徒が、校内別室「さくらルーム」に毎週（月）（木）に登校し、早退せず過ごせるようになった。 ・外国籍生徒が、校内別室「さくらルーム」に毎日登校し、個別学習が出来ている。
池袋中 増山指導員 延べ 512 人	いけるーむ 	・不登校３年生徒が校内別室に定着、学校に足が向くようになった。 ・週 2～3 回登校し、２年振りに給食が食べられた３年女子生徒がいる。 ・１年時から不登校だった２年男子が、移動教室の事前指導に参加出来、クラスに入れた。
西池袋中 小池指導員 延べ 641 人	道の駅 	・１年夏より登校出来なかった２年男子生徒が、校内別室で支援員の関りにより、運動会に参加することをモティベーションに登校出来るようになり、運動会にも参加出来た。 ・１年３学期よりオンライン授業対応だった２年女子が、校内別室から授業の写真撮影に参加したり、１時間だが教室に戻れるようになった。音楽鑑賞会にも出席、給食も食べられるようになった。

令和６年度　教育に関する事務の点検 事業分析シート

資料2

事業名	いじめ防止対策推進事業	担当課	指導課	

１．事業概要及び現状

事業の目的 （どのような状態にしたいか）	すべての子どもが、どのような社会環境であっても、自らの力を発揮し社会の変化に対応できる知識・能力を身に付け、豊かな体験を通して心身ともに健やか成長することを目指す。
事業の対象 （対象となるヒト・モノ）	学校、児童、生徒、教職員、保護者、地域
事業の概要 （事業の手法）	・学校の全ての教育活動を通して生命尊重や人権尊重の意識を育て、「豊島区いじめ防止対策推進条例」の一層の推進を図る。 ・小学校3年生以上で実施している心理テストを活用し、一人一人の児童生徒の心のケア及びいじめの未然防止を図る。
基礎データ （利用者等の情報）	・児童生徒数及び学級数（令和5年5月1日現在） 小学校　児童数　9,262人　学級数 329学級 中学校　生徒数　2,795人　学級数　89学級

豊島区教育ビジョン2019における位置付け	基本方針3．豊かな心の育成		基本施策1．豊かな心と規範意識の育成
根拠法令	・いじめ防止対策推進法〈平成25年9月〉 ・豊島区いじめ防止対策推進条例〈平成26年10月〉 ・豊島区いじめ防止対策推進基本方針〈平成26年10月〉	事業開始年度	平成26年度

取組状況

5年度に実施した具体的な取組内容

(1)いじめの未然防止に関する取組を推進
「豊島区いじめ防止対策委員会」における提言
個に応じた学習支援
スクールロイヤー等の外部講師を招いたいじめ防止の授業
学期ごとの「心のケアアンケート」や「いじめアンケート」
インターナショナルセーフスクール認証校における「心のケガ」を防止する取組
(2)いじめの早期発見・早期対応に関する取組を推進
いじめをテーマとする教員研修
心理検査i-check（小学校3年生～中学校3年生）
SOSの出し方教育
「学校サポートチーム」
(3)いじめの重大事態への対応
いじめに対応した記録
児童生徒、保護者のケア

活動指標

	指標	目指す方向性	単位	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（計画）	5年度（実績）	6年度（計画）
①	いじめに関する教員研修	→維持する	回	10	10	10	10	10
②	いじめに関する校内研修	→維持する	回	3	3	3	3	3
③								

（前頁より続き） １．事業概要及び現状

達成状況	成果指標	指標	目指す方向性	単位	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（計画）	5年度（実績）	6年度（計画）
		① いじめの認知件数	→維持する	件	小1028 中64	小1125 中66	小1130 中70	小976 中65	小1100 中70
		② いじめの解消率	↗増加させる	%	小81.51 中78.12	小69.68 中62.12	小90.00 中90.00	小66.18 中89.23	小90.00 中90.00
		③							

２．事業費の推移

単位〔金額の項目：千円〕			3年度	4年度	令和5年度		令和6年度	
			決算	決算	予算	決算	予算	増減（R5決算
事業費		A	7,190	11,219	8,598	11,427	8,645	−2,782
財源内訳	国、都支出金	B						0
	使用料・手数料							0
	地方債・その他							0
	一般財源	C＝A－B	7,190	11,219	—	11,427	8,645	−2,782

３．成果と課題及び今後の方向性

成　　果	・いじめの未然防止に向けた取組が全校で展開され、未然防止の重要性を教員が認識するようになった。 ・学校のきまり（校則）を見直す動きが進み、児童生徒が主体的に見直しに取り組む例も出てきている。 ・授業で一人一人に応じた指導を徹底することが、個性を大切にする心を育てることにつながっている。
課　　題	・いじめ重大事態の調査報告書を受けた再発防止策の徹底を図ることが必要である。
課題への対応策及び今後の方向性	・再発防止に関する内容を教員研修に組み込み、教員への周知徹底を図る。 ・今後も一人一人を大切にした指導を学校教育全体で展開していく。

資料２
補足資料１

【豊島区立●●学校】いじめ防止に向けた関係機関との連携

●児童生徒へのアンケート　★アンケート結果を受け、必要に応じて実施

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校	●心のケア	i-check	ふれあい	●実態調査		●心のケア	i-check	ふれあい	●実態調査	●心のケア		●実態調査
	いじめ対応方針の周知											
	児童・生徒理解、家庭との情報共有											
	いじめに関する授業【児童・生徒対象】（年間３回以上）											
	いじめ防止基本方針に基づくＰＤＣＡサイクルの実施、方針の修正（随時）											
	いじめに関する研修【教職員対象】（年間３回以上）											
	いじめ対策委員会（定期開催及び必要時）											
SC	★面談			★面談		★面談			★面談	★面談		★面談
	面談【児童・生徒、保護者、教職員対象】（週１回）											
		全員面接【小5,中1】										

SSW ●●さん	写真	学校訪問時の児童・生徒観察と情報共有（週１回） 個別の相談対応
教育センター		児童・生徒が抱える困難さに対する相談【児童・生徒、保護者対象】
スクールロイヤー		学校訪問・情報共有 いじめに関する出前授業
子どもの権利擁護委員		いじめに関する出前授業（子供の権利条例の授業） 権利擁護委員による調整活動の啓発 いじめ対策委員会への出席（定期開催及び必要時） 子ども・保護者・学校・関係機関からの相談やアウトリーチでの個別ケースへの対応 ジャンプ訪問時の相談（月１回）
●●警察署　☎(　　)0110 スクールサポーター ●●　●●さん	写真	交通安全運動、交通教室・セーフティ教室・薬物乱用防止教室、避難訓練 地域の見回り、個別の相談対応 定期的な学校訪問による状況確認と情報共有 いじめ対策委員会への出席（定期開催及び必要時）
民生児童委員　主任児童委員 ●●　●●さん	写真	地域の見回り、相談・家庭へのサポート 学校運営協議会委員会への出席（定期開催） いじめ対策委員会への出席（定期開催及び必要時）
子ども家庭支援センター		子育てに関するあらゆる相談、児童・生徒本人からの相談
スキップ●● 小学校対象 ●●　●●所長	写真	職員夕会への参加と学校との情報共有 スキップ利用時の相談
ジャンプ●● 中学校対象 ●●　●●所長	写真	ジャンプ利用時の相談 情報共有
アシスとしま		タブレットを活用したオンライン相談
保護者・PTA		登下校の見回り・あいさつ運動 学校参観・行事への参加

学校対象　児童生徒・保護者対象　学校・児童生徒・保護者対象

資料２
補足資料２

外部機関等と連携したいじめ問題の取組について

１　スクールロイヤーと連携した事例

取組	・いじめに関する授業「心のコップの水」
内容	・いじめられている子の心の状態を「心のコップの水」に例えて説明していただく。 ・人それぞれ、コップの大きさは違う。周りからは平気そうに見えていても、実際はもう溢れてしまう限界のところかもしれない。
児童生徒の感想	・自分の心について、改めて考えることができた。コップの話が、とてもよくわかった。

２　民間の団体と連携した事例

取組	・いじめに関する授業「いじめが生まれるメカニズム」
内容	・アニメ「ドラえもん」の登場人物を例えにして、いじめにつながる経緯を分かりやすく説明していただく。 ・「友達だからこのくらいよいだろう」と思ってしたことが、相手にとってはとてもつらいことかもしれない。
児童生徒の反応	・教員もロールプレイに参加したことで、児童は興味をもって参加していた。

３　子どもの権利擁護委員と連携した事例

取組	・子供の人権に関する授業
内容	・本区のパンフレット「考えてみよう！『子どもの権利』」やワークシート等を活用して説明していただく。 ・子どもたちにも守られるべき人権がある。
児童生徒の反応	・皆が安心して自分らしく成長していくために、お互いに人権を守っていかなくてはならない。 ・権利が守られていないと感じた時には、家族、学校の先生、地域の大人、権利擁護委員にＳＯＳを出してよいことを学んだ。

４　民生委員と連携した事例（現在対応中）

取組	・いじめの解決に向けた協力依頼
内容	・いじめを理由に欠席が続いている児童の保護者が、学校の対応について不満を抱いた。 ・保護者は外国籍で、第三者の同席の上での面談を希望している。
今後の方向性	・民生委員にいじめ対策委員会に参加してもらい、今後の方針を決める。 ・民生委員が同席し、保護者と面談をする。

年　組

◉月から今日までのことで、当てはまる方に○を付けてください。（学校でのことや、学校以外でのことなど、全ての時間を含みます。）

いじめの発見と自殺予防の視点を合わせたアンケートになっている。

１　自分のことについて

	気になること、心配なこと、悩みごとなどについて	ある	ない
1	学校のことや友達のことで、気になることや悩んでいることがある。		
2	家族や家庭のことで、気になることや悩んでいることがある。		
3	その他のことで、気になることや悩んでいることがある。		
4	学校に行きたくないと思う。		
5	生きているのがつらいと思う。		

	いじめに関することについて	ある	ない
1	冷やかされたり、からかわれたり、悪口やいやなことを言われたりする。		
2	仲間外れにされたり、無視されたりする。		
3	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。		
4	ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。		
5	お金をたかられたり、おごらされたりする。		
6	お金や物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。		
7	いやなこと、恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。		
8	メール、ネット、ＳＮＳなどで、嫌なことを書かれる。		
9	服を脱がされたり、恥ずかしいことをさせられたりする。		
10	その他の嫌なことをされる。		

２　周りの人のことについて（１回でもあったら「いる」に○を付けてください。）

	気になること、心配なこと、悩みごとなどについて	いる	いない
1	学校のことや友達のことで、気になることや悩んでいる人がいる。		
2	家族や家庭のことで、気になることや悩んでいる人がいる。		
3			
4			
5	生きているのがつらいと言っている人がいる。		

あくまでも例である。どのような形式がよいか、学校、学年等の実態を踏まえ、「学校いじめ対策委員会」が十分に協議して決定する。これは無記名式の例である。

	いじめに関することについて	いる	いない
1	冷やかされたり、からかわれたり、悪口やいやなことを言われたりする人がいる。		
2	仲間外れにされたり、無視されたりする人がいる。		
3	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする人がいる。		
4	ひど		
5	お金を		
6	お金や物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする人がいる。		
7	いやなこと、恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする人がいる。		
8	メール、ネット、ＳＮＳなどで、嫌なことを書かれる人がいる。		
9	服を脱がされたり、恥ずかしいことをされたりする人がいる。		
10	その他の嫌なことをされる人がいる。		

「自分のことについて」と項目を合わせることにより、結果について比較、突合して確認することができる。

３　気になることや心配なことを３行以上書いてください。

（書くことがない人は、将来の夢を書いてください。）

自由記述は、子供が記載する時間差を生み、「あの子は何か書いている。」と悟られることにつながる。時間差をなくすため、全員が何かを書くようにする。

４　相談したいことがある場合は、ここに出席番号を書いてください。

点線で谷折りにして提出してください。

◇参考資料:「問題事象の未然防止に向けた生徒指導の取り組み方(平成22年6月　国立教育政策研究所生徒指導研究センター)」p. 18～21

学校生活や友人関係に関するアンケート

問1　あなたの今の気持ちについて、いくつか質問します。「よく当てはまる」から「全然当てはまらない」までの4つの中から、一番近いと思う項目に、1つずつ○を付けてください。

	よく当てはまる	どちらかといえば当てはまる	あまり当てはまらない	全然当てはまらない
ア　学校が楽しい				
イ　みんなで何かをするのは楽しい				
ウ　次の学年も今のクラスでいたい				
エ　授業がよく分かる				
オ　自分の顔やスタイルが好きである				
カ　スポーツや音楽など、自慢できるものがある				

問2　あなたの最近の体や心の様子について、いくつか質問します。「よく当てはまる」から「全然当てはまらない」までの4つの中から、一番近いと思う項目に、1つずつ○を付けてください。

	よく当てはまる	どちらかといえば当てはまる	あまり当てはまらない	全然当てはまらない
ア　体がだるい				
イ　なんとなく、心配だ				
ウ　いらいらする				
エ　元気がでない				
オ　疲れやすい				
カ　寂しい				
キ　不機嫌で、怒りっぽい				
ク　あまりがんばれない				
ケ　頭痛がする				
コ　気持ちが沈んでいる				
サ　誰かに、怒りをぶつけたい				
シ　勉強が手につかない				

問３　あなたは今の学年になってから、今日までに、次に書いてあるようなことが、どのくらいありましたか。「よくあった」から「まったくなかった」までの４つの中から、一番近いと思う項目に、１つずつ○を付けてください。

	よくあった	どちらかといえばあった	あまりなかった	まったくなかった
ア　先生が、よく理由を聞いてくれずに、怒った				
イ　勉強の事で、友達にからかわれたり、ばかにされたりした				
ウ　授業中、分からない問題をあてられた				
エ　家の人が、勉強のことをうるさく言った				
オ　先生が、相手にしてくれなかった				
カ　顔やスタイルの事で、友達にからかわれたり、ばかにされたりした				
キ　授業が、よく分からなかった				
ク　家の人が、友達や生活の事をうるさく言った				
ケ　先生が、えこひいきをした				
コ　自分のした事で、友達から悪口を言われた				
サ　テストの点が、思ったより悪かった				
シ　家族の期待は、大きすぎると思った				

問４　あなたは、あなたのまわりの人たちが、どのくらいあなたの助けになってくれると思いますか。「そう思う」から「そうは思わない」までの４つの中から、一番近いと思う項目に、１つずつ○を付けてください。

		そう思う	どちらかといえばそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない
ア　あなたに元気がないと、すぐに気付いて励ましてくれる	家　族				
	先　生				
	友　達				
イ　あなたが、悩みや不満を言っても、嫌な顔をしないで聞いてくれる	家　族				
	先　生				
	友　達				
ウ　普段から、あなたの気持ちを、よく分かろうとしてくれる	家　族				
	先　生				
	友　達				

皆さんは、学校の友達の誰かから、意地悪をされたり、嫌な思いをさせられたりすることがあると思います。

そうした意地悪や嫌なことを、みんなからされたり、何度もされたりすると、そうされた人はどうしてよいか分からずにとても苦しい思いをしたり、みんなの前で恥ずかしい目にあわされて辛い思いをしたりします。

これから皆さんに質問するのは、そうした意地悪や嫌なことを、無理やりされた時のことや、反対に弱い友達にあなたがした時のこと、あなたが友達がされているのを見た時のことについてです。

問５　意地悪や嫌なことには、いろいろなものがあります。あなたは、今の学年になってから学校の友達の誰かから、次のようなことをどのくらいされましたか。「１週間に何度も」から「全然されなかった」までの５つの中から、一番近いと思う項目に、１つずつ○を付けてください。

	一週間に何度も	一週間に1回くらい	月に2～3回	今までに1～2回	全然されなかった
ア　仲間はずれにされたり、無視されたり、陰で悪口を言われたりした					
イ　からかわれたり、悪口やおどし文句、嫌な事を言われたりした					
ウ　軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして、叩かれたり、蹴られたりした					
エ　ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりした					
オ　お金や物をとられたり、壊されたりした					
カ　パソコンや携帯電話で、嫌な事をされた					

問６　あなたは、今の学年になってから学校の友達の誰かに、次のようなことをどのくらいしましたか。「１週間に何度も」から「全然しなかった」までの５つの中から、一番近いと思う項目に、１つずつ○を付けてください。意地悪や嫌なことには、いろいろなものがあります。

	一週間に何度も	一週間に一回くらい	月に2～3回	今までに1～2回	全然しなかった
ア　仲間はずれにしたり、無視したり、陰で悪口を言ったりした					
イ　からかったり、悪口やおどし文句、嫌なことを言ったりした					
ウ　軽くぶつかったり、遊ぶふりをして叩いたり、蹴ったりした					
エ　ひどくぶつかったり、叩いたり、蹴ったりした					
オ　お金やものをとったり、壊したりした					
カ　パソコンや携帯電話で、嫌なことをした					

問７　あなたは、今の学年になってから学校の友達の誰かが、次のようなことされているのをどのくらい見ましたか。「１週間に何度も」から「全然しなかった」までの５つの中から、一番近いと思う項目に、１つずつ○を付けてください。意地悪や嫌なことには、いろいろなものがあります。

	一週間に何度も	一週間に一回くらい	月に2～3回	今までに1～2回	全然しなかった
ア　仲間はずれにしたり、無視したり、陰で悪口を言ったりした					
イ　からかったり、悪口やおどし文句、嫌なことを言ったりした					
ウ　軽くぶつかったり、遊ぶふりをして叩いたり、蹴ったりした					
エ　ひどくぶつかったり、叩いたり、蹴ったりした					
オ　お金やものをとったり、壊したりした					
カ　パソコンや携帯電話で、嫌なことをした					